

各 位

池田町健康福祉課

『はつらつ健康ポイント事業』の商品券取扱店の募集について

日頃より、町の保健事業にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。町では昨年度に引き続き『はつらつ健康ポイント』事業を実施いたします。この事業は健康増進を目的とし、一定のポイントを集めた住民のみなさまへ町内店舗で使用できる商品券を発行するものです。

そこで、今年度もこの事業に対して、ご協賛をいただける町内店舗を募集いたします。下記の内容をご確認いただき「商品券取扱店申込書」の提出をお願いいたします。

記

- 1 提出期日 令和8年6月29日（月）
- 2 提出先 池田町健康福祉課（池田町総合福祉センター 内）
※FAXでの提出も可能です。
- 3 事業内容
 - (1) 町発行の商品券（1,000円）を持参した場合に、販売金額から商品券分の金額を差し引いて販売する。（商品券の取扱期間 令和8年9月1日～令和9年2月28日）
 - (2) 使用された商品券と請求書を、令和9年3月12日までに、健康福祉課へ提出する。（請求書が提出されてから、1ヶ月以内に、請求金額を指定口座へ振り込みます。）

【お問い合わせ先】

池田町健康福祉課 健康増進係

電話 0261-61-5000 FAX 0261-62-9441

（平日 8時30分～17時15分）

令和8年 月 日

池田町健康福祉課 宛

「はつらつ健康ポイント事業」商品券取扱店 申込書

「はつらつ健康ポイント事業」商品券取扱店の登録を申し込みます。

店舗名	
住所	池田町大字
電話番号	